令和8年度
年末の交通事故防止運動
川崎市実施要綱

12月11日（金）から20日（日）までの10日間

目　的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛けることを目的としています。

スローガン

・飲みません　今日は私が　ハンドルキーパー
・かわさきは　安全・安心　まもるまち

運動重点

１　飲酒運転の根絶
２　二輪車及び自転車の交通事故防止
３　横断歩行者等の交通事故防止
４　夕暮れ時と夜間の交通事故防止



運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は構成する関係機関・団体との連携を密にし、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

～　構成機関・団体の共通推進事項～

○　「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域の実態に即した交通安全活動を積極的に推進します。
○　関係機関・団体の職員等に、運動の周知を図ります。
○　各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

川崎市交通安全対策協議会

運動重点に関する主な推進事項

1　飲酒運転の根絶



☆ 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
☆ 飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動の推奨
☆ 令和６年 11 月に施行された「自転車の酒気帯び運転」の罰則対象化に関する広報啓発を推進し、自転車の交通安全対策を実施する。

2　二輪車及び自転車の交通事故防止

☆ 二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
☆ ブランクを経て再び二輪車に乗り始めたリターンライダーへの再教育の推進
☆ 神奈川県は、周辺都県と比べ、二輪車の保有割合が高く、通勤等に利用することが多いことから、県内の交通事故等の特性を踏まえた交通事故防止教育の推進
☆ 自転車の交通反則通告制度と自転車安全利用五則の周知及び遵守徹底
☆ 自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果について、理解促進に努める
☆ 特定小型原動機付自転車の販売事業者、シェアリング事業者等と連携した安全利用（特にヘルメット着用促進と交通ルール）に関する広報啓発の推進

3　横断歩行者等の交通事故防止

☆ 「※KEEP３８プロジェクト」や速度抑制施策「ゆっくり走ろうプロジェクト」により、歩行者優先の機運を高め、安全運転を促進するとともに、交通指導取締り等を推進する。
☆ 歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うことなどの基本的な交通ルールの周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す呼び掛けの推進
☆ 各世代における交通安全教育の中で高齢者の行動特性の理解や、反射材用品等の積極的な普及・啓発を促進する。

※KEEP38 プロジェクト：横断歩行者の保護を目的とした「道路交通法第 38 条」の交通ルールを正しく理解し、その法の遵守を表明して模範運転をすることにより、歩行者優先の機運を高めて安全運転の促進を図る取組

4　夕暮れ時と夜間の交通事故防止

☆ 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴（日の入り後１時間以内における横断中の歩行者の死亡事故が多い等）を踏まえた交通安全教育等の推進
☆ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
☆ 反射材の着用促進

各季の運動の取組事項

【家庭】



☆ 交通安全運動の機会に、家族で交通事故防止や交通ルールについて話し合いましょう。
☆ 関係機関・団体が開催する安全運転講習会等へ積極的に参加しましょう。
☆ 自転車乗車用ヘルメットを着用し、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
☆ 夜間外出するときは、明るい衣服を着用し、反射材用品を活用しましょう。
☆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルト･チャイルドシートを正しく着用しましょう。
☆ 飲酒運転は「しない・させない」を徹底しましょう。

【学校等】

☆ 教職員の交通安全教育に関する指導力の向上を図るため、各種研修会を開催しましょう。
☆ 幼児・児童・生徒に対する適切な交通安全指導を実施しましょう。
☆ 神奈川県学校交通安全教育推進会議での「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。
☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。

【職場】

☆ 交通安全教育や講習会を開催するとともに、参加を促しましょう。
☆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を推進しましょう。
☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入に関する指導を実施しましょう。
☆ 飲酒運転又は飲酒運転を助長することのない職場環境を確立するとともに、飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」についてあらゆる機会を通じて指導を実施しましょう。

【地域】

☆ 地域ごとに「交通安全ヒヤリ地図」等を作成して地域内の交通危険箇所を共有し、子どもや高齢者に注意を促しましょう。
☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償責任保険等の加入を地域全体で促しましょう。
☆ 飲酒運転追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。
☆ 酒類販売業者・飲食店と協力してハンドルキーパー運動の輪を広げる等地域ぐるみで飲酒運転根絶に取り組みましょう。

川崎市交通安全対策協議会
事務局：川崎市　市民文化局　市民生活部　地域安全推進課
電話：044-200-2266　　E－mail：25tiiki@city.kawasaki.jp